

# 受験上の注意

## (製造・販売試験)

### 1. 受験票への写真貼付及び持参

写真貼付欄に所定の写真を貼付し、試験当日、受験票を必ず持参してください。  
試験当日、受験票の忘れ又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できませんので十分注意してください。

### 2. 試験会場の集合時間等

- (1) 試験開始前に注意事項の説明などがありますので、必ず午前9時までに所定の試験教室（時間厳守）に集合してください。ただし、法令免除者（第二種販売は高圧法及び液石法の両法令が免除になる者）は、午前10時40分までに集合してください。
- (2) 受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方は、当日の試験はすべて受けられませんのでご注意ください。
- (3) 一部の地域において、天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない事態が発生した場合であっても受験者に対する再試験は実施いたしませんのでご了承ください。
- (4) 受験票の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用し来場してください。

### 3. 筆記用具の持参

- (1) 必ず黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB程度のもの）、消しゴムを持参してください。  
答案用紙（マークシート）にボールペンやサインペンで記入しますと電算処理機ではマークした解答が読み取れません。
- (2) 電卓の使用について  
「四則計算」のみできる電卓に限り使用を認めます。関数電卓（公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。）の使用は禁止となります。なお、電卓の貸与はしません。
- (3) 机上に置ける物について  
試験時間中に机上に置けるものは、受験票（後に回収）、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）、電卓（ケースから出す）及び時計（時計型ウェアラブル端末、アラームなど時計以外の機能を有する機器使用不可）に限ります。なお、時計は腕から外し、机上に置いてください。

### 4. 携帯電話等通信機器の取扱いについて

- (1) 試験中は、携帯電話等通信機器（時計型を含む。）の使用及び作動を禁止します。これらの携帯電話等通信機器を時計及び電卓の代わりに使用することはできません。
- (2) 試験監督員の指示に従い、所持しているすべての通信機器等を机に出し、合図とともに一斉に通信機器等の電源をOFFにし、直ちに鞆等に収納していただきます。
- (3) 通信機器等を試験中に身に付けている状態又は使用可能な場所（机の中など）に所持していることが確認された場合は、電源のON（マナーモードを含む。）／OFFにかかわらず不正行為と見なします。

※ 試験当日は通信機器等（筆記用具、電卓、受験票等を含む）を収納できる鞆等を持参してください。

### 5. 不正行為が判明した場合等について

- (1) 不正行為が判明した場合には、直ちに退場を命じ、試験問題及び答案用紙は没収され、本試験は失格（無効）となります。
- (2) 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないときは、直ちに退室を命じ、本試験は失格となります。

## 6. 試験問題用紙の回収について

試験問題用紙は答案用紙提出時に回収します。一旦回収した試験問題用紙は返却しません。未使用の試験問題用紙も提供しません。なお、試験問題は試験日の翌日にホームページに掲載（午後3時掲載予定）します。

## 7. 答案用紙の提出について

答案用紙を提出せずに退室した場合は欠席扱いとなります。退室されるときは、試験監督員の指示に従い答案用紙は必ず提出してください。

## 8. 試験中の途中退室について

- (1) 試験開始から30分が経過するまでは退室できません。また、試験終了時刻の10分前以降も退室できない場合があります。
- (2) 退室する際、ご自身の解答番号を何らかにメモして持ち出すことは禁止行為になります。指示に従わない場合には不正行為と見なす場合があります。